令和３年度
多摩市教育委員会事務点検評価
（令和２年度事務対象）
実施結果の概要

教育委員会事務点検評価とは・・・

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、教育委員会が１年間に行った事務がどのようなものであったか、教育委員会が自ら振り返り、評価をする取り組みです。この評価結果を踏まえて、今後の教育委員会の事務をより良いものにしていきます。

事務点検評価の手法

評価する事業は、「第二次多摩市教育振興プラン」に基づいて実施している７２事業の中から選定した１０事業です。選定に当たっては、第二次教育振興プランに掲げる５つの基本施策それぞれの中から事業が選ばれるように考慮しています。

また、このうち５事業（【6】から【10】）は、令和元年度事務点検評価において評価した事業から選定し、再評価することにより、事務点検評価の結果がその後の事業実施に反映されているか確認します。

事務点検評価の手順

４月	前年度（令和２年度）に実施した各事業を所管課で評価※ 教育委員が評価する事業を、教育長・教育委員により１０事業選定
５月～　６月	教育長・教育委員が分担して各事業を評価、教育長・教育委員間で協議
７月～　８月	学識経験者（２名）が１０事業に意見・提言
８月	学識経験者と教育長・教育委員の意見交換
１０月～１１月	報告書を教育委員会の会議で議決、報告書の作成・公表

※**所管課による実施評価では、全７２事業**のうち、**Ａ評価（取り組み目標を達成した）**事業は**２８事業**（３９％）、**Ｂ評価（おおむね取り組み目標を達成した）**事業は**３４事業**（４７％）、**Ｃ評価（取り組み目標に達しなかった）**事業は**９事業**（１３％）、**Ｄ評価（取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった）**事業は**１事業**でした。

本紙の見方

本紙は、令和３年度事務点検評価対象事業の１０事業について、報告書の内容を要約し、**令和２年度の取り組みの概要、教育長・教育委員の評価**及び学識経験者の意見提言、意見交換を踏まえた**教育委員会としての今後の事業実施の方向性**を掲載しました。**教育長・教育委員による評価の指標**は以下のとおりです。

事業の評価の指標

【目標の達成状況】
- Ａ 取り組み目標を達成した
- Ｂ おおむね取り組み目標を達成した
- Ｃ 取り組み目標に達しなかった
- Ｄ 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった

【今後の方向性】
- Ａ 拡大して取り組んでいく
- Ｂ 現状のとおり取り組む
- Ｃ 見直した上で継続する
- Ｄ 取りやめる

【１】地域学校協働活動の推進　事業の評価　目標の達成状況：Ｂ　今後の方向性：Ａ

概要

地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う、「地域学校協働本部」への移行を予定通り小学校５校、中学校５校で実施し、地域の特色ある教育活動の推進を図りました。また、児童・生徒の基礎学力の定着、学ぶ意欲を高めるため、学習支援員（地域の方々）の協力で実施する「地域未来塾」を小・中学校で実施しました。

家庭科のミシン授業支援↑

評価

地域学校協働活動の市民への浸透度はまだ十分ではないため、市民への広報活動に工夫が必要である。

「地域未来塾」は新型コロナウイルスの影響により足踏みした面もあり、今後の情勢によっては、打開策を打ち出すことも必要と考える。

方向性

全小・中学校が、学校・家庭・地域と連携した子どもたちへの教育活動を安定的かつ継続的に実施できるよう支援に努めます。

各学校の取り組み内容の向上を図るため、地域未来塾を含めた地域学校協働活動の好事例を全小・中学校で情報共有するとともに、学校関係者や市民に浸透するように、様々なチャンネルを通じて情報発信を進めます。【教育指導課】

【２】道徳教育の推進　事業の評価　目標の達成状況：Ａ　今後の方向性：Ｂ

概要

各学校は、道徳科で重点を置いて指導する内容項目を設定し、教科書等を効果的に活用して「考え、議論する道徳」の授業と「認め励ます」学習評価を通して豊かな心の育成を推進しました。

評価

「考え、議論する道徳」の実現に向けて、体験的な学習や問題解決的な学習を取り入れるなど、授業改善が図られている。

道徳教育の全体計画や年間指導計画を常に見直し、教師一人ひとりが授業力向上を図り、各学校で目指す道徳教育の実現に向けて、授業改善を推進することが重要である。

方向性

道徳科の授業の質的な向上のために、各学校において指導の意図を明確にした授業づくりをすすめるとともに、授業に対する評価を行い、「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業改善に取り組みます。

教員研修や校内研究等の機会を捉え、道徳科の指導教諭や道徳推進教師による指導・助言や示範授業を通じて、「考え、議論する道徳」の実現に向けた具体的な指導により、教員の授業力の向上を図ります。【教育指導課】

【３】児童・生徒の健康づくりに関する情報発信　事業の評価　目標の達成状況：Ｂ　今後の方向性：Ａ

概要

「教育委員会だより」において、新型コロナウイルス感染症対策として「消毒薬の使い方」について、また、夏季休業にあたり、感染拡大予防の観点から全児童・生徒の保護者向けのポスターを作成・配布し注意喚起を行った。

評価

コロナ禍においても児童・生徒の健康に関する適宜適切な情報発信が行われている。

児童・生徒のＩＣＴ機器の活用頻度が高まっていることを踏まえ、健康面からのＩＣＴ機器の利用ルール作りが求められる。

方向性

児童・生徒の ICT 機器の利用頻度が高まっている事実を踏まえ、機器利用時の姿勢や目の健康など、児童・生徒だけでなく、家庭においても健康づくりに必要な情報を「教育委員会だより」等の広報紙を通して提供してくとともに、多摩市学校保健会による健康セミナーの開催をしていきます。【学校支援課】

【4】学校における働き方改革の推進　事業の評価　目標の達成状況：A　今後の方向性：A

概要	タイムレコーダーで教員の在校時間を把握する一方、各学校における働き方改革の改善のための重点目標等を設定することにより、教員及び教職員の勤務時間を意識した働き方改革を推進しました。
評価	タイムレコーダーの導入、部活動支援員とスクール・サポート・スタッフの増員、また、休暇を取りやすくする仕組み作りなど、迅速かつ着実に進めたことは評価できる。 今後は地域や保護者の理解と協力を得ながら、学校における持続可能な働き方をともに考え構築することを課題として常に改善や工夫を重ねる必要がある。
方向性	教員のオンライン研修や会議の実施を継続し、子どもたちと向き合う時間や教材研究及び事務従事時間の更なる確保に努めます。 教育委員会だより等で、教員の働き方改革の成果を市民に伝えることを検討していきます。【教育指導課】

【5】誰もが学べる学習環境の充実　事業の評価　目標の達成状況：A　今後の方向性：A

概要	文化財の保管・収蔵展示及び文化財を利用した体験学習等、文化財の拠点施設として多摩市立多摩ふるさと資料館の工事、市民の「知の地域創造」の拠点として多摩中央公園北西角地に建設する多摩市立中央図書館の整備を進めました。
評価	市内各所に分散していた文化財資料を集約し、文化財の拠点施設として設置する「多摩ふるさと資料館」は、令和４年４月開館予定に向け進行している。 中央図書館は、コロナ禍において、今後の各種サービスや管理運営等のあり方について見直しが必要であると考えられる。
方向性	「多摩ふるさと資料館」を令和４年４月に開館し、文化財の保管、収蔵展示及び体験学習、情報発信による郷土・ふるさとの文化に対する理解・啓発を推進します。【教育振興課】 中央図書館は令和５年５月の開館に向け建設工事を着実に進めます。また、多様なニーズに応えられるサービスの検討を進めていきます。【図書館】

中央図書館イメージ　↑

【6】特別支援教育マネジメントチーム活動の充実　事業の評価　目標達成状況：A　今後の方向性：A

概要	コロナ禍において、保護者面談も電話による聞き取りを行うなど、感染症対策を実施しながら相談業務を行いました。 心理検査実施件数の増加に対応するため、令和３年度から心理職の専門スタッフを増員するよう調整しました。
評価	今後も相談件数の増加や、特別支援教育に対するニーズの多様化を鑑み、特別支援教育マネジメントチームの相談体制について適宜検証していく必要がある。 就学相談自体は、就学で一区切りとなるが、子どもたちや学校にとっては、そこからスタートになるため、就学後の学校現場における支援を、必要に応じて提供できる仕組みを今後検討願いたい。
方向性	年々増加している就学相談・転学相談等への対応について、教職経験者と心理職の専門性を活かした機能分化をより一層進め、より適切な相談を行うための必要な相談体制の構築を引き続き検討・実施していきます。 一人ひとりの児童・生徒に寄り添ったきめ細やかで効率的かつ適切な相談を行っていきます。【教育センター】

【7】家庭教育、子育て支援に関する事業の実施　事業の評価　目標の達成状況：C　今後の方向性：C

概要	乳幼児期・小中学生の子どもを持つ保護者のニーズに合わせた子育ての課題解決に向けた講座を実施しました。また、継続的な講座は、終了後も参加者が自発的に活動できるような支援を行いました。
評価	講座実施後に参加者アンケートを実施し、「想定した成果、保護者にとっての効果」を捉えることができた。 家庭教育・子育て支援は保護者ニーズが高い事業であり、コロナ禍であってもどうしたら開催できるか検討してほしい。 事業を実施する際の「曜日や時間帯」「受講方法」等を変えることで、講座等の受講対象者を広げることができる。
方向性	小中学校、幼稚園等と連携し、家庭教育学級・講座の積極的な活用を促すことで、家庭教育力の向上を目指した講座の企画及び実施について支援します。また、公民館主催の家庭教育講座の実施において、参加対象者の拡大とオンライン等の新たな試みに取り組みます。 子育てに対する不安を軽減し、前向きに取り組むことができるよう、コロナ禍であっても安全安心に配慮し、子育て期の親同士が集い、相互に情報交換、子育てに関する情報提供ができる場を作ります。【公民館】

【8】インターネットにまつわるトラブル対応の強化　事業の評価　目標の達成状況：A　今後の方向性：A	
概要	児童・生徒が SNS 等を介して発生したトラブルへ適切な対応が図れるよう、電話相談を実施するとともに、トラブルや犯罪に巻き込まれないように、各学校で「SNS 学校ルール」の見直しを行い、保護者にも周知しました。
評価	保護者向けの意識啓発に努め、東京都の相談窓口「こたエール」の周知について広報紙を通して行うなどし、相談窓口の存在を浸透させた。また、SNS 利用に関するセーフティ教室も全学校で実施された。 コロナ禍でも教員の研修や保護者向けの講習会ができるよう、今後はオンライン開催の可能性を含めて意識啓発事業が継続されることを期待する。子どもを守るための大人の連携が図られる新たな仕組みづくりを検討してほしい。
方向性	LINE、インスタグラム等により、日々新たな形態のトラブルへの対応が求められるため、新しい知識、対応方法を子どもや保護者に伝えられるよう、セーフティ教室へ専門性の高い講師の派遣を検討します。【教育センター】 各学校でインターネット上のトラブルの未然防止に向け、情報モラル教育、安全教育に取り組みます。SNS 上でのいじめ防止に向け、道徳教育を中心としながら、児童・生徒が問題意識を持ち、自分自身との関わりで考えを深めていけるようにします。【教育指導課】

【9】学校給食による食物アレルギー事故の防止　事業の評価　目標の達成状況：A　今後の方向性：A	
概要	学校給食によるアレルギー事故を防止するため、アレルギー疾患対応マニュアルを改訂し対応の充実を図ったほか、緊急時の対応として教職員向けの研修を実施しました。
評価	全校でマニュアルに沿って、アレルギー対応委員会及びアレルギー対応研修を実施するなど、全教職員が情報を共有し、共通理解をしていると考えられる。 保護者の理解を得ながらアレルギー対応が必要な児童・生徒に寄り添った配慮が必要とされる。またマニュアルに沿って全教職員向けの実践的な研修を実施し、情報を共有しながら、緊急時に迅速で適切な対応ができる体制づくりが求められる。
方向性	学校・保護者・給食センターが、アレルギー献立表による統一した情報を共有することで、人為的ミスをなくし、学校給食による食物アレルギー事故を防止します。 献立作成に伴う栄養士の作業軽減を行うことで、入力ミスを減らすとともに、より見やすいアレルギー献立表など、アレルギー情報の確実性やより早い情報提供を目的に、給食献立システムの運用開始に向けた準備を行い、アレルギー事故防止に努めます。【学校給食センター】

【10】教育委員会の事業や施策の情報発信　事業の評価　目標の達成状況：A　今後の方向性：A	
概要	「教育委員会だより」を年６回発行し、教育施策や学校に関する情報、家庭での生活上の注意などを、主に市立小・中学校の児童・生徒の保護者に対して発信しました。
評価	新型コロナウイルスの教育現場への影響がみられるように、予測できない出来事に見舞われる時代になっている。素早く対応するため「臨時号」の発行を視野に入れてほしい。 発行部数が減少しているが、配布先の拡大で対処してほしい。
方向性	「教育委員会だより」だけではなく、たま広報や様々なツールを活用するなどして、教育委員会の施策や取り組みを広く発信するよう努めます。 「教育委員会だより」の発行部数を増やすよう、教育委員会とつながりのある民間企業や大学、幼稚園等に配布でくるよう努めます。【教育振興課】

「令和３年度多摩市教育委員会事務点検評価報告書」は、行政資料室、市内各図書館、市公式ホームページ（http://www.city.tama.lg.jp/0000001676/.html）でご覧いただけます。